

平成 26 年 1 月 吉日
株式会社イーホテル

お客様各位

イーホテルの消費税増税に伴う対応について

拝啓、時下時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

日頃よりイーホテルをご利用いただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成 24 年 8 月 10 日に可決された消費税増税法案により、平成 26 年 4 月 1 日より消費税が 5%から 8%に引き上げられることになりました。増税に伴い、当社では下記の通り対応させていただきます。

敬具

記

◆消費税率について

原則として平成 26 年 3 月 31 日までのご利用につきましては 5%、平成 26 年 4 月 1 日以降のご利用につきましては 8%の消費税率が適用となります。

但し、平成 26 年 4 月 1 日以降のご利用で、平成 25 年 9 月 30 日までにご予約いただいた場合に限り、経過措置の適用を受け、旧税率 5%となります。

※ご宿泊はチェックイン日を基準にします。

ご利用内容	税率
平成 26 年 3 月 31 日までのご宿泊（ご宿泊＝チェックイン日）	5%
平成 26 年 4 月 1 日以降のご宿泊	8%
平成 25 年 10 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日までに予約した、4 月 1 日以降のご宿泊	8%
平成 25 年 9 月 30 日までに予約した 4 月 1 日以降のご予約（経過措置）	5%
平成 25 年 10 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日までに予約して、3 月 31 日から 1 週間滞在した場合⇒サービスの全部が完了した時が 4 月以降の為、新税率（8%）が適用	8%
平成 26 年 4 月 1 日以降のご宿泊で、平成 26 年 3 月 31 日までにお支払いいただく場合⇒チェックイン日が 4 月 1 日の為、新税率（8%）が適用	8%

以上